

# 八幡市立 幼稚園・認定こども園 (1号認定)

## 園児募集要項

令和3年10月



### 基本方針

一人一人を大切に、健康な身体と豊かな心を育て、主体的に取り組む子どもを育成します。

### 保育内容

市立幼稚園、認定こども園では、子どもたちが楽しく充実した集団生活を送ることにより、様々な体験を通して、やさしい心や何ごとにも進んで取り組める意欲や態度を育て、人間形成の基礎となる力を身につけるようにします。

- (1) 健康で、安全な生活をするための基本的な生活習慣・態度を育て、健全な心身の基礎を培います。
- (2) いろいろな人々とのふれあいの中で、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培います。
- (3) 身近な自然環境への興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- (4) 日常生活の中で、言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度を養います。
- (5) 多様な体験を通じて、豊かな感性を育て、創造性を豊かにします。



### 募集について

#### ◆令和3年度入園 (途中入園)

申込期間	入園は毎月1日としています。 入園を希望される前々月21日から前月20日までに申し込んでください。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	市役所 保育・幼稚園課 (受付時間：午前8時30分～午後5時15分)

#### ◆令和4年度入園 (4月1日入園)

申込期間	令和3年10月25日(月) ~ 令和3年11月5日(金) ※申込期間終了後も、空きがあれば令和4年3月18日(金)まで申込可能です。
必要書類	入園申込書兼教育・保育給付認定申請書
提出先	・令和3年10月25日(月)～令和3年11月5日(金)の期間 第1希望の幼稚園・こども園 (受付時間：午前9時～午後5時) ・令和3年11月8日(月)～令和4年3月18日(金)の期間 市役所 保育・幼稚園課 (受付時間：午前8時30分～午後5時15分) ※転入予定者はいずれの期間も市役所 保育・幼稚園課で受け付けます。

※市役所、各園ともに土・日・祝日は受け付けできません。

※申請書は各園および保育・幼稚園課にて配布します。また、市ホームページからのダウンロードも可能です。

\*現在、市では公立就学前施設の再編を進めています。詳細は市ホームページをご確認ください。

## 1. 入園対象者

### ◆令和3年度入園

令和3年4月1日現在、市内に在住し住民登録をしている3歳～5歳の幼児

年齢区分	生年月日
3歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
4歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
5歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ



### ◆令和4年度入園

令和4年4月1日現在、市内に在住し住民登録をしている3歳～5歳の幼児

年齢区分	生年月日
3歳児	平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ
4歳児	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ
5歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ

## 2. 入園内定

入園申込書兼教育・保育給付認定申請書を提出後、内定通知書および教育・保育給付認定証を発行します。内定後、事情により入園を辞退する場合は、必ず園または保育・幼稚園課まで連絡してください。

\*令和4年4月入園の内定は、幼稚園…12月下旬頃、有都こども園…2月中旬頃の発行予定です。

## 3. 保育時間

### ★ 幼稚園

午前保育：8時45分～11時30分 午後保育：8時45分～14時00分

3歳児：5月から週3回、9月から週4回の午後保育を実施

4・5歳児：年間週4回の午後保育を実施

### ★ 認定こども園

3歳児：8時45分～13時00分 4・5歳児：8時45分～14時30分

※ただし、入園当初、学期始め、学期末など幼児の実態や状況によって変わることがあります。

## 4. 預かり保育の実施 <令和3年度状況>

保護者の就労保障と子育て支援のため、保育終了後預かり保育を実施しています。

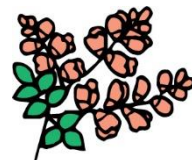
実施時間	保育終了～16時30分まで
実施日	保育実施日および夏季休業中（夏季休業中においては、実施日は別に定めます。）
預かり保育料	一時預かり保育： 30分100円、1時間150円 月極め保育： 月額3,500円

※認定こども園については、原則一時預かり保育のみの利用となります。

※施設等利用給付認定 2号認定を受けている方は、利用料が無償化の対象となります。（月額上限あり）

## 5. 休業日


- ・土、日、祝日
- ・夏休み：7月21日～8月31日
- ・冬休み：12月23日～1月6日
- ・春休み：3月25日～4月6日（有都こども園は 3月25日～4月4日）



## 6. 特色ある園の取組

- ・小学校との交流および連携の推進
- ・未就園児とその親への園開放、園庭開放および子育て相談
- ・地域との交流

## 7. 主な年間行事

一 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園式</li> <li>・園外保育（遠足）</li> <li>・歯磨き指導</li> <li>・お楽しみ会</li> <li>・水遊び、プール遊び</li> <li>・交通教室</li> <li>・夏季保育</li> </ul>	二 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・芋掘り</li> <li>・園外保育（遠足）</li> <li>・餅つき</li> <li>・クリスマス会</li> </ul> 	三 学 期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発表会</li> <li>・交通教室</li> <li>・お別れ会</li> <li>・卒園式</li> </ul> 
その他：避難訓練、各種健康診断、保育参観、誕生会、園開放 等 ※園や状況により異なる場合があります。					

## 8. 費用 <令和3年度状況>

幼稚園・こども園	保育料	無料
幼稚園のみ	諸費	月額 約1,500円
こども園のみ	給食費	月額 5,100円（内訳：主食費 600円、副食費 4,500円） ※うち副食費は一部の世帯を対象とした減免制度が設けられています。

### 認定について

#### ○教育・保育給付認定

幼稚園や認定こども園等の利用を希望する場合、教育・保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。申請に基づき、市が下記の3つの認定区分により認定を行い、教育・保育給付認定通知書を発行します。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
教育・保育給付認定 1号認定	満3歳児以上で、幼稚園等で教育を希望する子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園</li> <li>・認定こども園（幼稚園部分）</li> </ul>
教育・保育給付認定 2号認定	満3歳以上で、「保育を必要とする理由」に該当し保育園等で保育を必要とする子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園</li> <li>・認定こども園（保育園部分）</li> </ul>
教育・保育給付認定 3号認定	満3歳未満で、「保育を必要とする理由」に該当し保育園等で保育を必要とする子ども	

#### ○施設等利用給付認定

「保育を必要とする理由」に該当する場合は、「施設等利用給付認定」を受けることで、以下の利用料が無償になります。別途申請が必要ですので、別紙『施設等利用給付認定申請要項』を確認の上、申請書に必要書類を添付して提出してください。

認定区分	対象となる子ども	無償化の対象となる料金
施設等利用給付認定 1号認定	満3歳以上で私学助成対象の私立幼稚園・国立大学附属幼稚園・特別支援学校（幼稚部）で教育を希望する子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私学助成対象の私立幼稚園</li> <li>・国立大学附属幼稚園</li> <li>・特別支援学校（幼稚部）</li> </ul> } の保育料（月額上限あり）
施設等利用給付認定 2号認定	3歳児以上で「保育を必要とする理由」に該当し、幼稚園・認定こども園等で保育を必要とする子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・認定こども園の預かり保育利用料</li> </ul> 以下のいずれか低い額が月限度額 ①月額11,300円※ ②利用日数 × 450円
施設等利用給付認定 3号認定	2歳児以下で、「保育を必要とする理由」に該当し、かつ住民税非課税世帯の幼稚園・認定こども園等で保育を必要とする子ども	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポートセンター事業</li> </ul> 月額上限11,300円※ - 無償化の対象となる預かり保育利用料 ※3号認定は5,000円加算

## 9. 募集人員（令和3年度時点）

### ★ 幼稚園について

園名	所在地	募集人員			電話番号
		3歳児	4歳児	5歳児	
八幡幼稚園	八幡今田38	20	35	35	981-0180
八幡第三幼稚園	男山美桜17	20	35	35	982-8566
八幡第四幼稚園	男山松里1	20	35	35	982-2447
橋本幼稚園	橋本中ノ池尻15-1	20	35	35	982-0607

- ・4、5歳児の募集人数には在園児を含みます。
- ・状況により募集人数を変更する場合があります。
- ・募集人数を超えた申し込みについては抽選になることがあります。
- ・申込期間後もクラスに余裕がある場合は、引続き募集を行います。
- ・園区は決めていませんので、希望される園に申し込んでください。
- ・八幡第二幼稚園は、平成31年4月1日より休園しています。



### ★ 認定こども園（教育・保育給付1号認定）について

園名	所在地	募集人員			電話番号
		3歳児	4歳児	5歳児	
有都こども園	内里北ノ口21-4	75			981-0873

- ・有都こども園の募集人員は、教育・保育給付1・2号認定を合わせた人数です。
- ・状況により募集人数を変更する場合があります。
- ・募集人数を超えた申し込みについては抽選になることがあります。
- ・申込期間後もクラスに余裕がある場合は、引続き募集を行います。
- ・申込み状況により下記の優先基準以外でも申込みいただけます。

\*有都こども園の入園については下記のとおり優先基準が定められています。

- 前年度から有都こども園を継続利用する子ども
- 有都小学校校区内に居住している子ども
- 有都こども園に兄弟姉妹が入園している子ども

認定こども園とは？  
幼稚園、保育園と子育て支援の機能を併せ持った施設です。



各園に駐車場はありませんのでご了承ください

## ■ 連絡・お問い合わせ先 ■

八幡市教育委員会 保育・幼稚園課 TEL：075-983-1122  
または 各園にお問い合わせください。

